私たちの学校

町内の幼稚園･小学校･中学校から、子ども達の学校での様子をお伝えします！

2年後の中学校統合に向けて

初交流会開催！

７月25日坂下一中体育館において、一中・二中の第１学年ＰＴＡ行事として「第１学年一中・二中交流会」が行われました。

この交流会は、２年後の中学校統合に向けて、一中、二中の枠を越え､協力し合える楽しい人間関係をつくり、また、保護者同士も交流を進めることにより、より緊密な親交と協力体制を築くことを目的として開催されました。

交流会は、参加生徒149名、参加保護者64名を一中・二中混合の10チームに分け、「綱引き」と「大縄跳び」でそれぞれ対戦しました。

各チームでチーム名を相談したり、作戦タイムで戦略を練ったりしました。初対面の生徒同士も多く、なかなか打ち解けられない様子もみられましたが、対戦本番になると、綱引きでは、全員力を合わせて踏ん張る姿や、大縄跳びでは「１、２、３・・・」と掛け声が自然とかかり、みんなで協力してがんばる姿も見受けられ微笑ましい限りでした。

「今回の交流会をきっかけに、一中・二中の枠を超え同じ町で学ぶ生徒同士、そして人間同士として、それぞれの生徒が思いやりをもって健やかに成長してくれることを願い、２年後の統合が生徒・保護者にとって不安よりも期待や希望に満ちたものとなって欲しいものです」と保護者の方が話してくれました。

保護者の混合チーム
子供たちに負けないくらい頑張っていました。

戸籍の窓口

7/21～8/20届出分

お誕生おめでとう

地区	名前	（保護者）
宇内	唐司 棚々美	（篤志）
新町	栗田 歩夢	（茂）
諏訪町	荒 明和 依	（秀一）
新町	福地 太一	（隆史）
茶屋町	畑中 俐人	（裕）
牛沢	新井田 京花	（宏太）
上町	山内 悠晟	（浩）
古坂下	上野 颯太	（博一）
新栄町	遠藤 聖空	（勝之）
宇内	宇内 理人	（雅幸）
勝方	春日 玲奈	（和彦）
羽林	五十嵐 遥陽	（智幸）
杉山	伊藤 大雅	（孝洋）
新富町	佐藤 綾乃	（嘉秀）
袋原	渡部 向日葵	（ゆかり）

町の人口と世帯

（8月1日現在）

人口	17,417人	（－ 8）
男	8,318人	（－ 8）
女	9,099人	（± 0）
世帯数	5,426戸	（＋10）

ごめい福をお祈りします

諏訪町	蜂谷 仁志	（72歳）
上町	藤田 ツヤ子	（90歳）
宇内	後藤 喜吉	（63歳）
宇内	古川 元	（87歳）
杉山	小畑 カツヨ	（93歳）
勝方	桑原 サメ子	（94歳）
牛沢	磯目 昭雄	（71歳）
中村	長谷川 清一	（75歳）
古坂下	荒井 正	（85歳）
金上	三澤 辰藏	（94歳）
樋渡	大堀 ヨシノ	（80歳）
新富町	鈴木 芳子	（75歳）
沖	五十嵐 操	（91歳）
村田	本間 知恵子	（83歳）
沼越	小池 光雄	（83歳）
中開津	大堀 ツギ子	（86歳）
塔寺	塩原 ノブ	（87歳）
新町	伊藤 眞	（88歳）
新栄町	松田 朝子	（76歳）

※　掲載を希望されない方は、「戸籍の届書」を提出する際に、戸籍の担当に申し出てください。

7地区だより

地区文化祭へのご案内

各地区で開催している文化祭は、住民の方々の生涯学習の成果を発表しながら、世代を超えた交流のため、関係機関が協力して盛大に行われています。今年は、下記の日程で開催を予定しておりますので、多くの町民の方々のご来館(校)をお待ちしております。

☆坂下公民館

日　時：12月12日(日)
場　所：坂下公民館
内　容：協議中

☆若宮公民館

(若宮小学校学習発表会と同時開催)
日　時：11月14日(日)（予定）
場　所：若宮公民館
内　容：住民の方々の作品展示他

☆金上公民館『金上いなほ祭り』

日　時：10月23日(土)
場　所：金上小学校
内　容：児童、園児の発表、作品展示

小学校にて『だがしや楽校』

☆「だがしや楽校」シンポジウム：13時～

基調講演：松田道雄(高千穂大学准教授)
シンポジスト：杉並区社会教育主事　すぎなみ大人塾　受講生他

☆広瀬公民館(広瀬小学校みつばちフェスティバルと同時開催)

日　時：11月7日(日)
場　所：広瀬小学校体育館他
内　容：バザー、作品展示、ステージ発表他

☆川西公民館

日　時：11月6日(土)・7日(日)
場　所：川西公民館附属体育館(旧川西小学校体育館)
内　容：作品展示、演奏会、体験企画他

☆八幡公民館

日　時：11月7日(日)
場　所：八幡公民館附属体育館(旧八幡小学校体育館)
内　容：作品展示、ステージ発表他

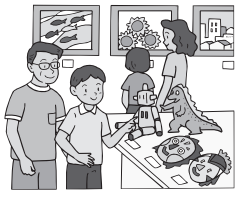

☆高寺公民館

日　時：10月16日(土)・17日(日)
場　所：高寺公民館
内　容：作品展示他

☆共催事業：『束松峠ウォーキング大会』 10月16日(土)　8時30分～

地区文化祭に関するお問い合わせは、各地区公民館へお願いします。
地域住民の方々、一人ひとりのお力を地域事業にお寄せください。

国民健康保険に加入されているみなさんへ
10月1日から保険証が更新されます

■新しい保険証は9月下旬までに郵送で送ります。

現在お使いの保険証は、**平成22年９月30日**で有効期限が切れるため、使えなくなります。９月中に新しい保険証を国保に加入されている家族全員の分を世帯主にまとめて郵送しますので、保険証に載っている氏名等をご確認ください。

なお、古い保険証（青色）は、直接、役場保険年金班（④番窓口）までお持ちになるか、もしくは自己責任で処分してください。

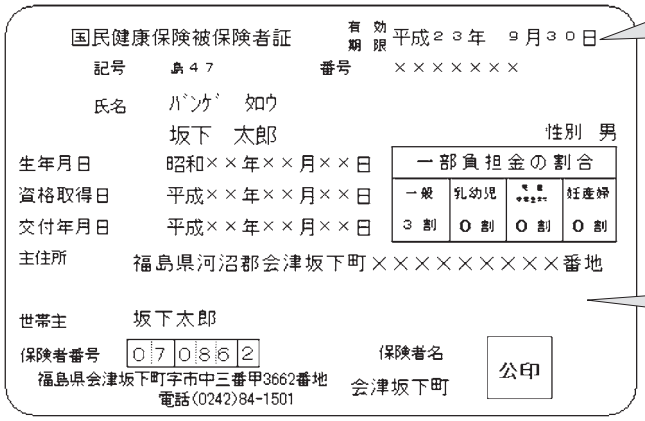

有効期限は
平成23年9月30日まで
※ただし、町外へ転出している学生、来年９月までに65歳の誕生日を迎える退職被保険者や来年９月までに75歳の誕生日を迎える方については、この限りではありません。

用紙の色は
水色 ⇒ **クリーム色**
に変わります！
退職の方は**薄みどり色**です。

■保険証は10月1日より使用してください。

10月1日以降、病院などの医療機関で診察を受ける場合は必ず新しい保険証を提示してください。有効期限の切れた保険証は使用できません。

■カードケースも同封します。

昨年度もカードケースを送付しましたが、昨年より強度のあるカードケースを一緒に同封しますので保険証を入れてお使い下さい。

■国民健康保険の脱退届出はお済ですか？

社会保険に加入しているのに、国民健康保険の保険証が届いた方は、役場窓口にて国保脱退の届出が必要になります。被扶養者の方も同様に届出が必要です。届出をしないと、保険料を二重に納めることになってしまいます。再度のご確認をお願いします。

【問い合わせ先　生活部　保険年金班（④番窓口）　TEL 84-1501】

10月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター　☎83－1000

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医		
10/10(日)	平野医院	☎83－2243
10/17(日)	荒井医院	☎83－2224
10/24(日)	遠山眼科医院	☎83－2011
休日歯科当番医		
10/10(日)	大友歯科医院	☎84－1688
救急病院		
坂下厚生総合病院		☎83－3511

県医師会ホームページで確認できます。
http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/

乳幼児健康診査

場　　所：会津坂下町健康管理センター
持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳
受付時間：午後１時～１時30分

事業名	月日	対象者
4か月児	10月12日(火)	H22年５月15日～６月14日生
2歳6か月児	10月19日(火)	H20年４・５月生
3歳児	10月21日(木)	H19年４・５月生
乳幼児健康・栄養相談	10月15日(金)	月齢・年齢は問いません。育児についての相談を希望する方。
離乳食教室 午後２時30分～	10月15日(金)	H22年１月15日～３月14日生

被保険者証裏面の様式が変わります

～臓器提供の意思表示にご協力ください～

臓器移植に関する法律の改正により、移植医療に関する理解を深めていただけるよう、平成22年７月から医療保険の被保険者証に「臓器提供に関する意思表示欄」が設けられることになりました。

※　記入を義務付けるものではありませんので、被保険者ご本人の判断となります。

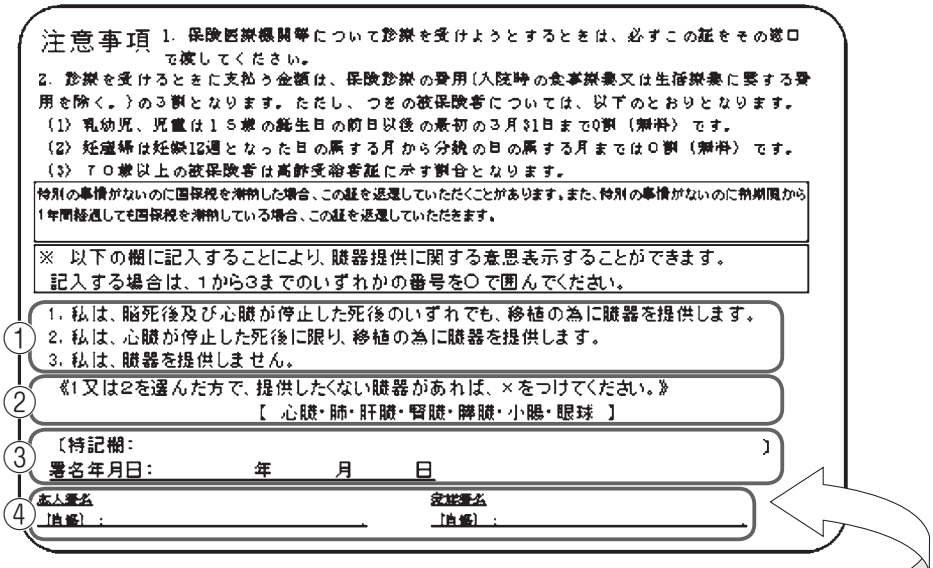

注意事項 1. 保険医療機関等について診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。
2. 診療を受けるときに支払う金額は、保険診療の費用（入院時の食事療養又は生活療養に要する費用を除く。）の３割となります。ただし、つぎの被保険者については、以下のとおりとなります。
（1）乳幼児、児童は１５歳の誕生日の前日以後の最初の３月31日まで0割（無料）です。
（2）妊産婦は妊娠12週となった日の属する月から分娩の日の属する月までは０割（無料）です。
（3）７０歳以上の被保険者は高齢受給者証に示す割合となります。

特別の事情がないのに国保税を滞納した場合、この証を返還していただくことがあります。また、特別の事情がないのに納期限から１年間経過しても国保税を滞納している場合、この証を返還していただきます。

※　以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示することができます。
記入する場合は、１から３までのいずれかの番号を○で囲んでください。

① 1．私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2．私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3．私は、臓器を提供しません。

② 《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》
【 心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球 】

③ 〔特記欄：　　〕
署名年月日：　　年　　月　　日

④ 本人署名　　家族署名
〔自筆〕：　　〔自筆〕：

①【意思の選択】自分の意思に合う番号を一つだけ選び○をしてください。
②【提供したくない臓器の選択】１又は２を選択した人で提供したくない臓器に×をつけてください。
③【特記事項への記載】１又は２を選択した人で皮膚、血管、骨などの組織も提供してよい方は「すべて」あるいは「皮膚」「骨」などと記入できます。親族に臓器提供したい場合は「親族優先」と記入できます。
④【署名など】本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。可能であればこの意思表示カードを持っていることを知っている家族が、そのことの確認のために署名してください。

意思表示した内容について医療機関などに知られたくないという被保険者のために意思表示欄の保護シールを用意しましたので、必要な方は役場窓口で交付します。

平成22年10月1日より
ごみ処理の有料化
がはじまります。

お知らせ

燃えるごみ・燃えないごみ

または **指定ごみ袋** **ごみ処理シール** を使って出してください。

指定ごみ袋

10枚1組　￥500（40L）
￥250（20L）
￥125（10L）

燃えるごみ

燃えないごみ

おむつ専用ごみ袋

10枚1組 ￥125

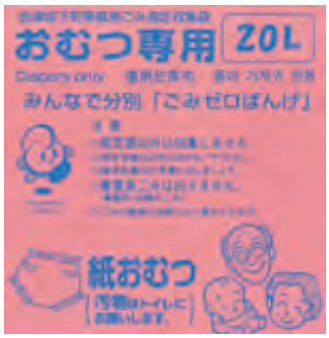

ごみ処理シール

5枚1組 ￥300

ごみ袋に入らない場合には、
このシールを貼って集積所等に出してください。
燃えるごみ・燃えないごみ共通のシールです。

現在のごみ袋は10月1日以降使用できません。
計画的なごみ袋の購入にご協力ください。

【発行】
会津坂下町役場　総務部秘書広報班
〒969-6592　福島県河沼郡
会津坂下町字中三番甲3662番地
TEL0242(84)2477　FAX0242(83)0349
URL http://www.town.aizubange.fukushima.jp
E-mail：soumu@town.aizubange.fukushima.jp

【休日の水道修理当番】
10/3日・10日・11日
17日・24日・31日
坂下水道　TEL 83-2607

【９月の納期】
- ●介護保険料　●住宅使用料
- ●国民健康保険税
- ●後期高齢者保険料
- ●上・下水道・農業集落排水使用料

PRINTED WITH SOY INK
この広報紙は「大豆油インキ」を使用して印刷したものです。